

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【中間会計期間】	第60期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	イリソ電子工業株式会社
【英訳名】	IRISO ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 仁
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 池田 修一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 池田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、海外子会社において労務紛争対応に関連した不適切な金銭交付の疑義が生じたことから、2026年2月18日に、外部の弁護士及び公認会計士を委員とする調査委員会を設置し、調査を進めておりましたが、当該調査委員会によるデジタル・フォレンジック調査の過程で、会計処理及び品質検査等に関するコンプライアンス上の問題の存在を疑わせる事象が新たに認識されたため、当社は、2026年4月27日に、調査範囲を拡大し、独立した調査を実施する目的で第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2026年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社における不適切な支出、当社における品質管理及び品質保証上の問題、海外子会社における仮決算時の未確定決算数値の使用、海外子会社における売上の前倒し計上等の事実が判明しました。

また、第三者委員会による調査及び当社による追加的な自主点検の結果、当社グループにおける固定資産の除却及び減損、棚卸資産の評価並びに当社の連結決算処理等に関する複数の会計処理の誤謬が判明しました。

これらを踏まえ、当社は、海外子会社における不適切な支出及び売上の前倒し計上、並びに当社グループにおけるその他の会計処理の誤謬等について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、訂正の原因となった事象を連結財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性が無いため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行い、2022年3月期から2025年3月期までの有価証券報告書、2024年3月期第2四半期及び第3四半期の四半期報告書並びに2025年3月期及び2026年3月期の半期報告書について、訂正報告書を提出しました。

これらの決算訂正により、当社が2025年11月7日に提出いたしました第60期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の中間連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	27,211	30,985	56,385
経常利益 (百万円)	1,855	2,919	5,567
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,260	2,076	2,512
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△427	2,424	1,793
純資産額 (百万円)	70,080	69,645	69,900
総資産額 (百万円)	94,904	88,907	90,333
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	54.52	97.27	111.61
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	78.3	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,921	5,148	12,077
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,138	△2,958	△8,832
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△603	△4,027	△5,495
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	27,215	22,428	24,335

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更は
ありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、懸念されていた米国の関税政策による影響が、企業による生産や貿易の前倒しにより軽減され、想定以上に底堅く推移しました。

当社グループの主要事業領域である自動車市場では、米国や中国の政策の影響により需要動向の先行きに不透明感が残るものの、当中間連結会計期間においては、中国における政策の後押しを背景に、中国自動車メーカーの生産が堅調に推移しました。

このような事業環境の中、売上高は、主にモビリティ市場において、自動車内で扱われる情報量の増加に伴うインフォテインメント分野での高速伝送対応可動BtoBコネクタの需要の堅調さと、xEV（EV、FCHV、PHV、HEV）向けのパワートレイン分野で中国地域が好調さを維持していることにより、前年同期比10.9%増加しました。コンシューマー市場では、デジタルカメラ向けの増加もあり、前年同期比2.6%増加しました。インダストリアル市場では一部のFA機器向けの回復と、エネルギーマネジメント分野向けの拡大が継続したことにより、前年同期比92.4%増加しました。以上により、売上高は前年同期比13.9%増の309億8千5百万円となりました。

利益面では、原材料価格高騰等の影響を受けたものの、原価低減や構造改革効果により、営業利益は前年同期比23.9%増の26億8千1百万円、経常利益は前年同期比57.3%増の29億1千9百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比64.7%増の20億7千6百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔日本〕

国内においては、モビリティ市場とインダストリアル市場が好調に推移し、売上高は前年同期比19.2%増の49億4千2百万円となりました。営業利益は38.4%減の18億2千7百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、主に中国でモビリティ市場とインダストリアル市場が好調に推移した結果、売上高は前年同期比23.8%増の188億9百万円となりました。営業利益は216.0%増の29億3百万円となりました。

〔欧州〕

欧州地域においては、モビリティ市場でインフォテインメント分野が増加した結果、売上高は前年同期比2.0%増の48億1千4百万円となりました。営業利益は2億4千万円（前年同期は営業損失2億5百万円）となりました。

〔北米〕

北米地域においては、モビリティ市場でインフォテインメント分野を中心に減少した結果、売上高は前年同期比23.3%減の24億1千8百万円となりました。営業利益は96.5%減の6百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(2025年3月末)に比べ、14億2千6百万円減少し、889億7百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が19億7百万円減少したことによるものであります。

負債は、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ11億7千1百万円減少し、192億6千1百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益による増加20億7千6百万円、配当による減少21億4千5百万円、非支配株主持分の減少5億7千万円により前連結会計年度末に比べ、2億5千4百万円減少し、696億4千5百万円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により51億4千8百万円増加し、投資活動により29億5千8百万円減少し、財務活動により40億2千7百万円減少した結果、224億2千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動では、税金等調整前中間純利益32億6千4百万円、減価償却費32億1千8百万円、棚卸資産の減少額10億9千4百万円等に伴う資金の増加から、法人税等の支払額10億4百万円等に伴う資金の減少を差し引き、資金の増加額は51億4千8百万円(前年同期は69億2千1百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動では、有形固定資産及び無形固定資産の取得29億4千万円等の支出により、資金の減少額は29億5千8百万円(前年同期は51億3千8百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動では、借入金関連の返済による減少11億4千7百万円、配当金の支払21億4千5百万円等により、資金の減少額は40億2千7百万円(前年同期は6億3百万円の減少)となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

4. 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億6百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,460,879	24,460,879	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	24,460,879	24,460,879	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	24,460,879	—	5,640	—	6,732

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティ AIR	3,003	14.07
有限会社エス・エフ・シー	横浜市青葉区しらとり台6番地8	2,379	11.14
佐藤 定雄	横浜市青葉区	1,792	8.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	1,603	7.51
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会 社)	Singapore (中央区日本橋兜町3番11号)	805	3.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	中央区晴海一丁目8番12号	445	2.08
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	410	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内一丁目4番5号)	339	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	338	1.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	316	1.48
計	—	11,430	53.54

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,003千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,603千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	445千株

2 2025年6月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社シティインデックスイ
レブンス及び共同保有者1名が2025年6月26日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当
社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めてお
りません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイ レブンス	渋谷区南平台町3番8号	0	0.00
野村 絢	Singapore	1,231	5.03
計	—	1,231	5.04

- 3 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社シティインデックスイレブンス及び共同保有者1名が2025年9月22日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレブンス	渋谷区南平台町3番8号	0	0.00
野村 絢	Singapore	945	3.87
計	—	946	3.87

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,110,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,338,700	213,387	—
単元未満株式	普通株式 11,879	—	—
発行済株式総数	24,460,879	—	—
総株主の議決権	—	213,387	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地8	3,110,300	—	3,110,300	12.72
計	—	3,110,300	—	3,110,300	12.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 会長	取締役	柴田 雅久	2025年7月18日

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,335	22,428
受取手形、売掛金及び契約資産	12,777	14,591
商品及び製品	8,782	8,219
仕掛品	32	46
原材料及び貯蔵品	3,944	3,683
その他	1,616	1,626
貸倒引当金	△22	△107
流動資産合計	51,466	50,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,515	10,155
機械装置及び運搬具（純額）	13,789	14,395
工具、器具及び備品（純額）	4,144	4,295
土地	1,890	1,878
建設仮勘定	3,261	2,667
有形固定資産合計	33,601	33,391
無形固定資産		
ソフトウェア	2,728	2,419
のれん	60	45
その他	13	20
無形固定資産合計	2,802	2,485
投資その他の資産		
投資有価証券	276	343
繰延税金資産	1,459	1,466
その他	784	789
貸倒引当金	△56	△56
投資その他の資産合計	2,463	2,542
固定資産合計	38,867	38,420
資産合計	90,333	88,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,701	4,893
短期借入金	4,000	3,300
1年内返済予定の長期借入金	895	895
未払法人税等	580	790
賞与引当金	741	870
役員賞与引当金	94	42
その他	3,473	3,054
流動負債合計	14,486	13,846
固定負債		
長期借入金	4,426	3,978
退職給付に係る負債	416	391
その他	1,103	1,044
固定負債合計	5,946	5,415
負債合計	20,433	19,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,045	8,164
利益剰余金	48,632	48,564
自己株式	△6,099	△6,361
株主資本合計	56,218	56,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99	142
為替換算調整勘定	12,880	13,368
退職給付に係る調整累計額	123	118
その他の包括利益累計額合計	13,103	13,629
非支配株主持分	578	8
純資産合計	69,900	69,645
負債純資産合計	90,333	88,907

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	27,211	30,985
売上原価	18,947	22,268
売上総利益	8,264	8,717
販売費及び一般管理費	※ 1 6,100	※ 1 6,035
営業利益	2,163	2,681
営業外収益		
受取利息	184	151
受取配当金	3	4
補助金収入	—	93
為替差益	—	106
デリバティブ評価益	4	—
その他	76	20
営業外収益合計	268	375
営業外費用		
支払利息	78	85
為替差損	473	—
その他	24	52
営業外費用合計	576	137
経常利益	1,855	2,919
特別利益		
固定資産売却益	0	10
国庫補助金	—	404
特別利益合計	0	414
特別損失		
固定資産除却損	116	50
減損損失	2	19
在外子会社における送金詐欺損失	35	—
特別損失合計	154	70
税金等調整前中間純利益	1,702	3,264
法人税、住民税及び事業税	539	1,206
法人税等調整額	△32	△3
法人税等合計	507	1,202
中間純利益	1,194	2,061
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△65	△15
親会社株主に帰属する中間純利益	1,260	2,076

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	1,194	2,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	42
為替換算調整勘定	△1,608	325
退職給付に係る調整額	△6	△5
その他の包括利益合計	△1,622	363
中間包括利益	△427	2,424
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△407	2,434
非支配株主に係る中間包括利益	△20	△10

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,702	3,264
減価償却費	3,487	3,218
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29	84
賞与引当金の増減額 (△は減少)	191	121
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△147	-
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	△51
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18	△29
受取利息及び受取配当金	△187	△155
支払利息	78	85
為替差損益 (△は益)	122	85
固定資産除却損	116	50
減損損失	2	19
国庫補助金	—	△404
補助金収入	—	△93
売上債権の増減額 (△は増加)	1,152	△1,485
棚卸資産の増減額 (△は増加)	420	1,094
仕入債務の増減額 (△は減少)	178	△88
その他	86	△148
小計	7,250	5,583
利息及び配当金の受取額	187	155
利息の支払額	△79	△83
法人税等の支払額	△437	△1,004
補助金の受取額	—	497
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,921	5,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,081	△2,908
無形固定資産の取得による支出	△35	△31
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
その他	△17	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,138	△2,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	5,360	△700
長期借入金の返済による支出	△423	△447
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	—	△440
自己株式の取得による支出	△3,371	△268
配当金の支払額	△2,121	△2,145
リース債務の返済による支出	△47	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△603	△4,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	△667	△69
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	513	△1,907
現金及び現金同等物の期首残高	26,702	24,335
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 27,215	※1 22,428

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、IRISO ELECTRONICS KOREA CO.,LTDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的な重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度末の連結貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア仮勘定」13百万円、「その他」0百万円は、「その他」13百万円として組み替えております。

(違法行為及び連結財務諸表の虚偽表示に関する対応について)

当社は、海外子会社において労務紛争対応に関連した不適切な金銭交付の疑義が生じたことから、2026年2月18日に外部の弁護士及び公認会計士を委員とする調査委員会を設置することを決定いたしました。

当該調査委員会によるデジタル・フォレンジック調査の過程で、会計処理及び品質検査等に関するコンプライアンス上の問題の存在を疑わせる事象が新たに認識されました。このため、当社は2026年4月27日に、調査範囲を拡大し独立した調査を実施する目的で第三者委員会を設置することを決議し、2026年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領いたしました。

第三者委員会の調査の結果、海外子会社での不適切な金銭交付等の疑いに加え、当社における品質管理・品質保証に関するデータ改ざん等の事象のほか、海外子会社における未確定の決算数値の使用、複数の海外子会社における売上の前倒し計上、並びに当社及び海外子会社における棚卸資産及び固定資産に関する損失計上の遅延等、複数の会計処理に関する疑義が識別され、不適切な会計処理を含む多数の虚偽表示が判明いたしました。これを受け、当社は、これらの事象について法的評価を含め財務報告への影響を検討したうえ、連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を連結財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	1,540百万円	1,360百万円
賞与引当金繰入額	308	239
役員賞与引当金繰入	42	28
退職給付費用	38	75
貸倒引当金繰入	△23	76

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	27,215百万円	22,428百万円
現金及び現金同等物	27,215	22,428

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,130	90	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,145	100	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,146	<u>15,191</u>	<u>4,719</u>	<u>3,153</u>	<u>27,211</u>	—	<u>27,211</u>
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,910	10,421	—	—	26,332	△26,332	—
計	20,057	<u>25,613</u>	<u>4,719</u>	<u>3,153</u>	<u>53,544</u>	△26,332	<u>27,211</u>
セグメント利益又は損失(△)	<u>2,965</u>	<u>918</u>	<u>△205</u>	<u>179</u>	<u>3,858</u>	△1,694	<u>2,163</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の「調整額」△1,694百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,718百万円及び棚卸資産の調整額等23百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,942	<u>18,809</u>	4,814	2,418	<u>30,985</u>	—	<u>30,985</u>
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,322	11,619	—	0	26,942	△26,942	—
計	20,265	<u>30,429</u>	4,814	2,419	<u>57,928</u>	△26,942	<u>30,985</u>
セグメント利益又は損失(△)	<u>1,827</u>	<u>2,903</u>	<u>240</u>	<u>6</u>	<u>4,978</u>	△2,296	<u>2,681</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の「調整額」△2,296百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,582百万円及び棚卸資産の調整額等△713百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,064	12,767	4,658	3,139	23,629
コンシューマー	306	2,052	2	0	2,361
インダストリアル	776	371	59	13	1,220
顧客との契約から生じる収益	4,146	15,191	4,719	3,153	27,211
外部顧客への売上高	4,146	15,191	4,719	3,153	27,211

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,674	15,403	4,742	2,394	26,214
コンシューマー	314	2,096	3	8	2,422
インダストリアル	953	1,309	68	16	2,348
顧客との契約から生じる収益	4,942	18,809	4,814	2,418	30,985
外部顧客への売上高	4,942	18,809	4,814	2,418	30,985

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	54円52銭	97円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,260	2,076
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,260	2,076
普通株式の期中平均株式数(株)	23,125,692	21,351,798

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年3月期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しておりますが、2024年8月31日をもって当該信託は終了し、役員に対して株式の交付を行っております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において134,786株、当中間連結会計期間において0株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月30日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 基 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 口 泰 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間連結財務諸表に対して2025年11月7日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準

に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。